

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【公開番号】特開2017-105186(P2017-105186A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2016-230428(P2016-230428)

【国際特許分類】

B 4 3 K 25/02 (2006.01)

【F I】

B 4 3 K 25/02 1 4 0

B 4 3 K 25/02 1 9 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月21日(2019.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

樹脂材質からなり、塗布具のクリップ取付部に取り付けられるクリップであって、該クリップに金属材質からなるクリップカバーを被せ、該クリップカバーの端部をクリップの側面部から軸筒側に折り返し、該折り返し部を前記クリップとクリップ取付部とで挟むことによってクリップカバーを固定したクリップ。

【請求項2】

前記クリップカバーの側面部と折り返し部とのなす角を鈍角とした請求項1に記載のクリップ。

【請求項3】

前記塗布具が、軸筒に複数の筆記芯を内蔵し、筆記芯の後端にスライダーを配置し、該スライダーの一部が、前記軸筒に設けた軸筒内外を貫通し軸筒の長手方向に沿って設けられた貫通孔を介して軸筒の外部に露出し、該スライダーの一部を前記貫通孔に沿って操作することによって筆記芯の先端に設けた筆記部が軸筒先端から出没する筆記具であって、前記クリップ取付部が、前記スライダーの一部である請求項1又は請求項2に記載のクリップ。